

お知らせ

来年度の「保育園入園」と「放課後児童クラブ通所」の申し込みは

11月1日(木)～9日(金)に

入園・通所を希望する人は、この期間内に必ず申し込みをしてください。現在入園・通所中の園児・児童も、保育園の入園をお待ちになっている人も申し込みが必要です。

保育園

☆入園できるのは？

保護者や同居人が、就労や病気、病人の看護などのため家庭での保育が困難な児童が対象となります。

☆入園受付はいつ、どこで？

11月1日(木)～9日(金)の平日に、各保育園、子育て支援課、各支所市民福祉課で8時30分～17時15分の間に行っています。

☆申込手続きは？

入園申込書・就労証明書など必要書類(各保育園・子育て支援課・各支所市民福祉課で10月19日(金)から用紙を配布)をそろえて入園を希望する園もしくは子育て支援課、各支所市民福祉課へ提出してください。定員を超えた場合は、期間内に申込書を提出された人の中から選考します。育児休業の期間満了などによる年度途中の入所希望者もこの期間に申込書を提出してください。(出生前でも申し込みができます)

施設名(申込先)	所在地	電話	定員
大谷保育園	元浜町32-4	62-2883	140人
北保育園	神照町596	62-7038	210人
南保育園	勝町491	62-7036	140人
東保育園	南小足町257-30	62-1465	100人
さくらんぼ保育園	西上坂町1158	63-2755	130人
浅井保育園	大依町1223	74-1172	165人
びわ保育園	新居町472-1	72-2152	120人
長浜カトリック保育園	南高田町47	62-1499	190人
ひよこ乳児保育園	小堀町66-1	63-8892	45人
チャイルドハウス	田村町1606	64-4822	150人
長浜愛児園	八幡東町562	63-4650	150人
平成20年4月開設予定 ほいくえんももの家	大茂亥町1260	電話(20.3まで) 0749-24-2276	75人

放課後児童クラブ

☆通所できるのは？

市内の小学校に通学している児童の中で、学校の放課後等に保護者やご家族等が、仕事等の都合で家庭におられない児童です。

※4年生以上は、希望者が10人以上あった場合に開設する予定です。

☆通所申込の受付はいつ、どこで？

11月1日(木)～9日(金)の平日に、各放課後児童クラブでは14時～18時、子育て支援課、各支所市民福祉課では8時30分～17時15分の間に行っています。

☆申込手続きは？

通所申込書・就労証明書など必要書類(各児童クラブ、子育て支援課、各支所市民福祉課で10月19日(金)から用紙を配布)をそろえて各児童クラブもしくは子育て支援課、各支所市民福祉課へ提出してください。定員を超えた場合は、受付期間内に申込書を提出された人の中で調整します。年度途中から通所を希望、または長期休業期間中のみ通所を希望される人もこの期間に申込書を提出してください。

クラブ名(申込先)	所在地	専用携帯電話等 (14時～18時)
ひばりクラブ	高田町9-9 (長浜小学校内)	090-7765-3736
山ばとクラブ	八幡中山町1310 (長浜北小学校内)	090-7763-5482
たんぼぼクラブ	神照町311 (神照小学校内)	090-7758-9880
たんぼぼクラブ	南田附町352 (南郷里小学校内)	090-7764-3354
すみれクラブ	加田町1460 (長浜南小学校内)	090-7759-0652
ひまわりクラブ	春近町353 (北郷里小学校内)	090-7764-5890
下草野小放課後児童クラブ	当目町54 (下草野小学校内)	090-7888-1574
湯田小放課後児童クラブ	内保町1051 (湯田小学校内)	090-6912-4090
わくわくクラブ	新居町472-1 (びわ保育園内)	090-7758-4968
チャイルドハウス 放課後児童クラブ	田村町1606-3 (チャイルドハウス 児童センター内)	090-5058-7116 64-4822 (10時～19時)

※チャイルドハウスは民設民営のクラブですので、希望される場合は、直接お申し込みください。
※通っておられる小学校に放課後児童クラブが開設されていない場合は、お問い合わせください。

お問い合わせは、
子育て支援課(☎6514)
浅井支所市民福祉課(☎44354)
びわ支所市民福祉課(☎5253)
または各保育園、各クラブへ。

お知らせ

あなたの子育て応援します

小中学生の入院費を助成します

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、平成20年4月から、小中学生の入院費(保険診療分)で食事代を除く)を助成します。ただし、小学生の入院費については、先がけて今年の10月診療分から助成いたします。



中学生は
来年度の4月
診療分から

小学生は
今年の10月
診療分から

◆助成の対象年齢
小学校に入学する年の4月1日
から、中学校を卒業する年の3月
31日までの人

【手続方法】医療機関が発行した領収書、高額療養費等の給付額を確認できる書類、印鑑、振込先のわかるもの(保護者)、健康保険証を持参のうえ、窓口までお越しください。

乳幼児福祉医療費受給券の申請はお済みですか

健康保険に加入されている就学前のお子さまには、医療費を助成する「福祉医療費受給券」を交付しています。まだ申請されていない方は、健康保険証、印鑑をお持ちのうえ窓口で手続きをしてください。
※申請には、所得の確認に必要な書類を提出していただくことがありますので事前にお問合せください。

【申請窓口】

保険医療課 ☎6512
浅井支所市民福祉課 ☎44353
びわ支所市民福祉課 ☎5253

10月15日(月)

湖北地域しょうがい者相談センター 「ほっとステーション」 装いも新たにオープン!

☎5130 FAX5131
e-mail: hotst@ex.biwa.ne.jp

長浜市役所東別館敷地内に設置していた「相談センター(愛称:ほっとステーション)」が、移転のうえ機能を拡充し、新たに「湖北地域しょうがい者相談センター『ほっとステーション』」としてオープンします。



【開館日】月～金曜日
8時30分～17時15分
【ところ】末広町6-2
「ワイエビル18」1階

◆センターの機能

- ①相談支援センター
各種サービスの利用調整、権利擁護のための援助、生活相談
- ②ピアサポートセンター
ピアカウンセリング、パソコン教室など地域活動のサポート
- ③働き・暮らし応援センター
就労および職場定着に向けた援助、日常・社会生活の相談、職場開拓活動

お問い合わせは、福祉課(☎6518)へ。

社会保険庁 からの お知らせ

納めていただいた
国民年金保険料は
すべて
社会保険料控除
の対象になります!

国民年金保険料は、所得税等を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として課税所得から差し引かれます。対象は、今年1月から12月までに納められた保険料の合計(納め忘れていた期間や免除を受けていた期間の保険料、家族の保険料を納付された場合を含む)です。
年末調整や確定申告の際には、社会保険庁が発行する「社会保

予約制窓口相談

【とき】10月13日(土)
9時～15時30分

【ところ】彦根社会保険事務所
【とき】11月22日(木)
10時～15時30分

【ところ】長浜商工会議所2階
予約専用 ☎0749-23-5489

◆お問合せは 彦根社会保険事務所

・受給について(年金給付課)
☎0749-23-1116
・納付や免除について(国民年金業務課)
☎0749-23-1114

除料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書が必要です。
※国民年金保険料納付額の証明書
1～9月納付分…11月上旬発送
10～12月納付分…翌年2月上旬発送